**諮問事項２**

**就学前教育等に取り組むための公民の役割分担について**

**【現状と課題等】**

○本市では、子どもの人口減少が急速に進む一方で、女性の社会進出の拡大など近年の社会情勢の変化を背景に、就学前教育等へのニーズが多様化しています。

○これまで、就学前教育等のニーズへの対応や内容の充実については、公民の園所等が一定の協働により取り組んできました。

○子どもの人口が減少する中でも保育需要は増加しており、今後も、潜在的な保育需要や就学前教育等のニーズに柔軟に対応し続ける必要があります。

○加えて、新制度の導入により、多様な施設や主体において就学前教育等が展開されることから、情報の共有や連携を図る体制を市域全体で構築する必要があります。

○一方で、子どもの貧困や障がい者の地域共生等については、セーフティネットの構築やインクルーシブ教育・保育の展開が喫緊の課題となっています。

○また、就学前教育等を担う人材が不足していることや世代交代が進んでいることから、人材の確保や育成も喫緊の課題となっています。

**【検討にあたっての視点】**

○公の役割として、指導性の発揮や就学前教育等の需給調整を中心に、以下の項目を主たる役割とすること。

・セーフティネットとなる就学前教育等の機会の確保

・インクルーシブな就学前教育等の推進

・就学前教育等を担う人材の確保・育成

・子育て・子育ちを支援するネットワークの充実

○民間の多様な施設や主体において、特色ある就学前教育等を展開してもらうことにより、保護者の選択肢を広げること。

○これまでの公民協働の成果を踏まえ、より一層連携を行うことにより、民での取組みを公が支援する形で、就学前教育等の底上げを図ること。